

# 群馬県英語教育改善プラン

## 実施内容

## 1 英語教育の状況を踏まえた目標

## (1) 小学校

## ① 学習到達目標の整備状況について

県教育委員会では、小学校における CAN-DO リストの整備と CAN-DO リストに沿った授業の実施を推進している。令和2年度に実施した県指定事業「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」の指定4校で作成したモデルとなる CAN-DO リストを群馬県教育委員会の Web ページで公開し、すべての小学校に対して作成する際に活用するよう周知してきた。

令和3年度については、CAN-DO リストを設定した学校の割合を60%と目標値を設定したが、県内のすべての指導主事で課題を共有し、各学校に指導にあたったこともあり、84.4%となった。しかし、CAN-DO リストはすべての学校で整備されるものであることから、令和4年度の目標値を100%とし、引き続き学校に指導にあたっていく。加えて、達成状況を把握している学校の割合については60% (R3: 53.8%) を目標値とする。

## ② 児童の英語による言語活動時間の割合

授業の半分以上で言語活動を行っている教師数の割合が5学年は94.8%、6学年は95.7%となった。小学校では言語活動をベースとした授業の実施を、英語教育強化地域拠点事業を通じて、県内全体に普及してきたことにより、小学校は言語活動を軸においた授業が根付いている。引き続き、言語活動を軸においた授業を実施することを推進するとともに、デジタル教科書を導入した際の効果的な授業の在り方についても ICT 活用促進プロジェクトモデル校事業のモデル校を中心に実践研究し、その成果を県内に広めていく。

## (2) 中学校

## ① 求められる英語力を有する生徒の割合について

CEFR A1 以上相当の英語力を有する生徒(中3)の割合は、令和元年度は44.2%、令和3年度は60.9%となり、令和3年度の目標値50%を超えた。その中で、実際に外部試験を受験し、CEFR A1 以上の英語力を取得している生徒の割合は、平成30年度では27.3%、令和元年度は29.2%、令和3年度は42.8%と上昇してきている。これは、小学校で充実した外国語の授業を受けてきた生徒が多くなってきていることに加え、外国語教育に力を入れる市町村教育委員会がその成果を測るため、外部試験を積極的に導入していることによるものである。一方で、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合については、本県は全国比で常に下回っている。この原因は CAN-DO リストの活用が進んでいないことによるものと考えられる。

令和4年度の目標値を引き続き50%とおくとともに、CAN-DO リストの活用を進めることで、求められる英語力を有する生徒の割合を引き上げていく。

## ② 授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合について

小学校では本年度初めて行われたこの項目において、割合が95.2%と言語活動を軸においた授業を実施している傾向が見られるが、中学校では全学年の平均が令和元年度88.0%に対して令和3年度は75.3%と低下している。コロナ禍により、コミュニケーション活動が制限されるといった要因も考えられるが、小学校で養われた素地を伸ばしていくため、言語活動を軸においた授業改善は欠かすことができないと考える。令和4年度の目標値を90%とし、ICT 活用促進プロジェクトモデル校事業を通じ、ICT を活用し、生徒にとって魅力ある言語活動の在り方を追究し、県内に普及することで、各学校の英語における言語活動の充実を図っていく。

## (3) 高等学校

## ① 求められる英語力を有する生徒の割合について

令和3年度の高校3年生でCEFR A2以上相当の英語力を有する者の割合は、令和元年度の42.2%から44.3%へと増加した。ここ数年、実際にCEFR A2以上を取得した生徒の割合が徐々に増えており、このような結果となった。令和3年度の目標値については、当初47%であったところを、コロナ禍において外部検定試験等が予定通り実施されなかったことなども踏まえ、令和2年度の目標値であった44%に設定し直したが、およそ目標通りの結果となった。令和4年度の目標値は、当初50%としていたが、これまでの進捗状況を踏まえ、46%に改めて設定する。

## ② パフォーマンステストの実施状況について

パフォーマンステストの実施状況については、各種研修や協議会等で繰り返し周知し、徐々に改善されつつある。令和3年度の実施状況を令和元年度と比較すると、課題であったスピーキングテストの実施回数が全ての科目で微増したことや、英語表現Ⅱにおける「スピーキングテスト・ライティングテストを両方実施した割合」が、普通科で29.4%から39.4%へ、専門学科及び総合学科で18.2%から36.4%へと増加したことなどの改善点が見られた。令和3年度の県教育課程研究協議会等において、スピーキングテストについては、発表とやり取りの2領域での指導と評価が必要であることを周知した。令和4年度については、1学年のパフォーマンステスト事例の報告を求め、好事例等を共有しながら、全ての学校において、適切な評価が実施できるように工夫したい。

## (4) 小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する取組

本県は小・中学校教員の人事交流を積極的に推進しており、小・中学校教員については、「一括募集」で採用試験を実施している。そのため、中学校教員の区分で受験した者であっても、配置時には、小学校への配置となる場合がある。

また、令和3年度実施の令和4年度本県公立学校教員の採用選考において、「特別選考」として英語科教員特別選考を実施し、実用英語技能検定（公財）日本英語検定協会1級合格者、TOEFL（国際教育交換協議会）iBT100点以上取得者、TOEIC（（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会）900点以上取得者には、一次試験の「一般教養・教職に関する科目」を免除している。

さらに、「所有免許状及び所有資格による加点制度」として、小学校教員について中学校英語免許状を有する人には、小学校免許状と中学校免許状の両免許状所有による加点に加え、さらに加点を行っている。

## 2 1の目標を達成するための取組（施策の全体像と具体的な計画）

## (1) 群馬県教育委員会

## ○ 義務教育課

## ① 県内の外国語担当指導主事のネットワークの構築

県と市町村教育委員会の英語担当指導主事が、オンライン会議システムを使い、課題意識を共有するなど、連携を一層深める。

・県指導主事会議（年2回実施）

## ② ICT活用促進プロジェクト（モデル校事業）の実施（令和2～4年度）

目的：「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」の実現に向け、ICT教育のモデル校（拠点校、実践推進校）において、ICTを活用した個別最適な学びの一体的な充実について実践し、その成果を全県に普及する。

モデル校数：拠点校 小・中学校各2校

## 実践推進校 小学校10校 中学校14校

取組内容：○各学校の実態や課題に応じて創意工夫したICTの活用

- ・1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、『はばたく群馬の指導プランⅡ』ICT活用 Version」を基に、各学校の実態や課題等を踏まえて実践する。
- ・児童生徒の学びの連続性を目指した教育データの活用について県教委とともに研究する。
- ・各学校の創意工夫による先進的な取組を実践する。  
※家庭と学校の学びをつなげる授業実践  
全小中学校に導入される外国語のデジタル教科書の効果的な活用について実践研究する。

○実践研究の成果等の周知

- ・拠点校は公開授業を行い、取組の成果を全県に周知する。
- ・実践推進校は各学校で発表方法を工夫し、取組の成果を周知する。

○ 高校教育課

① 「新しい学びのための授業改善事業」

目的：新学習指導要領で求められている資質・能力を育成するために、各校における授業改善を一層推進するとともに、観点別学習評価等の評価方法を改善・充実させる。

対象：全ての高等学校において、全ての教科等で実施する。

取組内容：○ 各校における「学びのイノベーションリーダー」を中心とした評価の改善に向けた取組

- ・高校教育課がリーダー対象の研修会等を実施し、各校において全ての教科等で評価方法の改善に向けた取組を進める。
- 「学びのイノベーション推進員」による評価方法の実践研究
  - ・高校教育課が県内で各教科数名の推進員を指名し、評価方法を中心に他のモデルとなる取組を研究する。
  - ・研究成果は随時発信し、令和4年度における各校での取組に生かす。

③ 「群馬県英語教育フォーラム」（年1回開催）

対象：小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員約300名

内容：授業実践発表、講演会、分科会での協議等を通して、英語担当教員の指導改善に対する意識を高め、県全体における英語教育の改善を図る。

※ 分科会の中では英語教育推進リーダーを講師とした研修を行う。

(2) 群馬県総合教育センター

① 「小学校外国語活動・英語科研修講座」

対象：小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

定員：100人

方法：オンライン研修

目的：ICTや1人1台端末を活用した効果的な授業展開について学びます。

内容：○講義「楽しいを引き出す、効果的なICT活用の在り方」

ICTや1人1台端末を活用した小学校外国語活動・外国語科の指導の工夫を実践例とともに学びます。

講師 関西大学初等部 教諭 東口 貴彰

② 「中学校英語科研修講座」

対象：小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

定員：40人

方法：集合研修

目的：新学習指導要領の趣旨に基づいた指導方法について学びます。

内容：○講義「1人1台端末に対応した指導の工夫」

1人1台端末を活用した中学校英語科指導の工夫を実践例と共に学びます。

講師：文部科学省初等中等教育局 山田 誠志 教科調査官

○講義・演習「目的・場面・状況等を明確にした単元計画の作成」

目的・場面・状況等を明確にするための視点について理解し、今後行う単元の言語活動の目的・場面・状況等について考えます。

講師 群馬県総合教育センター 義務教育研究係 指導主事

③ 「高校英語科研修講座」

対象：高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

人数：30人

方法：集合研修

目的：教科指導の専門性を高め、新学習指導要領で求められる4技能5領域における言語活動の充実に向けた実践的指導力の向上を図ります。

内容：（第1日）

講義・演習「新学習指導要領が目指す英語の授業 ―新科目「論理・表現」の指導と評価を中心として―」

新科目「論理・表現」の指導の在り方について学びます。

講師：文教大学国際学部国際理解学科 阿野 幸一 教授

（第2日）

講義・演習「エビデンスベースの英語教育を目指して ―第二言語習得のメタ分析から見えてくる英語授業の在り方―」

第二言語習得から見えてくる英語授業の在り方について学びます。

講師：群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部 神谷 信廣 教授

(3) 研修体制の概要



